

司法支援建築会議運営委員会議事録

(2013年度第2回)

(記録：事務局)

A. 日 時：2013年11月22日(金) 15時～17時

B. 場 所：日本建築学会会議室

C. 出席者：委員長 上谷宏二

委員 池永博威 大森文彦 荻谷邦彦 坂本 功 杉山義孝 鈴木秀三
仙田 満 田中淳夫 松原忠策 左 知子 松本光平 山本康弘
(敬称略)

説明者 都甲栄充 (敬称略)

D. 提出資料

- 資料 No.2-1 運営委員会議事録(案)(7月26日)
- 資料 No.2-2 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書(概況編)
- 資料 No.2-3 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書(社会的要因編)
- 資料 No.2-4 原子力損害賠償紛争解決センターの建物被害調査に係る手当等、専門委員推薦依頼、建物被害調査を予定している事案
- 資料 No.2-5 文部科学省原子力損害賠償紛争和審査会専門委員推薦依頼
- 資料 No.2-6 東京地裁への調停委員候補者の推薦
- 資料 No.2-7 大阪地裁への調停委員候補者の推薦
- 資料 No.2-8 東京地裁の当支援建築会議推薦調停委員に対するアンケート
- 資料 No.2-9 建築設計契約の紛争リスクに関する研究-その1小規模建築物プロジェクトの場合(素案10)
- 資料 No.2-10 第5回建築紛争フォーラム(北海道)実施結果
- 資料 No.2-11 司法支援建築会議会報12号
- 資料 No.2-12 修補工事費見積り検討小委員会目次(案)・序、本文回覧
- 資料 No.2-13 司法支援建築会議運営規程変更
- 資料 No.2-14 2013年度末で運営委員会委員・部会長・部会委員の任期満了に伴う改選方針(案)
- 資料 No.2-15 「構造スリット」検討委員会の創設希望
- 資料 No.2-16 司法支援建築会議会員の退会届け
- 資料 No.2-17 九州支部設立についての依頼
- 資料 No.2-18 「地盤に起因する建築紛争の解決に向けたワークショップ」論文集(回覧)
- 資料 No.2-19 土木学会主催「地盤工学セミナー-地盤に起因する建築紛争の解決に向けて-Part2」に後援依頼

E. 確認事項

1. 前回議事録案(7月26日)の確認

前回議事録(案)が承認された。

E. 報告事項

1. 裁判の迅速化に係る検証に関する報告書

仙田委員から、最高裁の「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」（平成 25 年 7 月）の概要編と社会的要因編(過去 10 年間のまとめ)について、建築紛争と関係する箇所について報告がなされた。

2. 文部科学省原子力損害賠償紛争審査会専門委員推薦依頼

上谷委員長から以下の報告がなされた。

- ① 原子力損害賠償紛争審査会への専門委員推薦にあたり専門委員の手当等について資料 No.23「建物被害調査に係る手当等について」（8 月 23 日）で合意した。
- ② その後、センターから 9 月 9 日付け文書で具体的事案について専門委員推薦依頼がなされた（主な事案内容：福島県南相馬市にある木造瓦葺き二階建て住宅の地震被害を除いた修復の可能性、その費用）。
- ③ 専門委員は支援部会（田中部会長）に推薦を付託し、9 月 26 日付けで 2 名（田中部会長と坂本同部会委員）を推薦した。

関連して、審査会専門委員の田中支援部会長から、依頼された事案について以下の報告がなされた。

- ① 地震後に原子力事故で住人が避難し無人となつてからの経年劣化した建物の被害額を概算で推定する（被害額は専門家がみた感じで 20%とか 30%とか 50%のように推定）
- ② 12 月～1 月末にかけて現地調査、その後 3 週間程度で簡単な報告書（3～5 頁）を作成
- ③ 当支援建築会議としては、このような事案を 5 件程度実施した上で、一般的な対応方針を提示したい。

3. 部会報告

(1) 支援部会

1) 東京地裁、大阪地裁への調停委員候補者の推薦

田中部会長から、8 月 8 日付けの東京地裁からの依頼には再任・新任含めて 50 名の調停委員候補者を推薦したこと、また 8 月 19 日付けの大阪地裁からの依頼には 7 名の調停委員候補者を推薦したとの報告がなされた。

2) 東京地裁の当支援建築会議推薦調停委員に対するアンケート

田中部会長から以下の説明がなされた。

現在東京地裁には本庁・簡易裁判所を含めて 80 名ほどの調停委員が当支援建築会議の推薦で任命されているが、次年度以降の調停員候補者の推薦や東京地裁への要望事項に反映させるために、推薦後の専門訴訟の担当件数や専門訴訟への関与の仕方について、当支援建築会議推薦の調停委員 80 名ほどにアンケートを実施したい。

(2) 調査研究部会

1) 建築設計契約の紛争リスクに関する研究-その 1 小規模建築物プロジェクトの場合(素案 10)

松本部会長から表記研究（素案 10）の説明がなされ、特にご意見がなければ HP「失敗の博物館」に掲載することにした。

(3) 普及・交流部会

1) 第 5 回建築紛争フォーラム(北海道)実施結果

柿崎部会長欠席のため事務局から、9月1日に開催された表記フォーラムの結果（参加者数 120 名）について報告がなされた。

2) 第 14 回司法支援建築会議講演会実施結果

事務局から、11月8日に開催された表記講演会の結果（参加者数約 180 名）について報告がなされた。

3) 第 5 回建築紛争フォーラム(近畿)、第 15 回司法支援建築会議講演会開催

事務局から、司法支援建築会議近畿支部から第 5 回建築紛争フォーラム（近畿）ならびに第 15 回司法支援建築会議講演会（3年に一度大阪で開催、2015年2月～3月を予定）を引き受ける方向で支部運営委員会において検討したいとの連絡があった。

4) 司法支援建築会議会報 12 号

事務局から、司法支援建築会議会報 12 号が刊行されたとの報告がなされた。

(4) 修補工事費見積り検討小委員会中間報告

池永主査から、修補工事費見積り方法検討の中間報告がなされた。なお記載してある見積額はそのまま使われるとまずいのであくまで教科書的な数値であるとの説明があった。

(5) 国土交通省建設工事紛争審査会との懇談会

上谷委員長から、本日この運営委員会終了後に、国土交通省建設工事紛争審査会と今後の連携のあり方について懇談を行うとの報告がなされた（出席者：(学会側) 上谷委員長、仙田元委員長、大森委員、(審査会側) 高木審査会会長、後藤審査会委員、梶原審査会事務局）。

G. 審議事項

1. 司法支援建築会議運営規程変更

事務局から、司法支援建築会議の規程変更箇所について以下の説明がなされ、2014年1月理事会に諮ることが承認された。

(変更点)

- ① 「会議の会員は原則として私的鑑定人になることはできない」の条文追加
- ② 「運営委員会に幹事をおく」の条文追加
- ③ 「第 6 章雑則」の章立ての追加

2. 2013 年度末で運営委員会委員・部会長・部会委員の任期満了に伴う改選方針（案）

事務局から、表記委員の改選方針案について以下の説明がなされ、検討の結果この改選方針に基づき委員会委員の改選をしていただくことにした。なお部会長・部会委員の改選案は2月末までに事務局にご提出いただく。

- ① 運営委員長：留任（任期 1 期 2 年、2 期まで）
- ② 運営委員：次の運営委員会を担う若い方を育てる視点で新委員候補者を推薦
- ③ 3 部会長（支援、調査研究、普及・交流）：今期で任期満了とし交代していただく。次期部会長候補者は各部会からご推薦いただきその決定は運営委員長一任

④ 部会・小委員会委員：若い方を育てる視点で各部会等に委員の改選をお願いする。

3. 「構造スリット」検討委員会の創設希望

司法支援建築会議会員の都甲栄充氏から以下の説明がなされた。

- ① マンションや病院建築等で構造スリットの不具合によるコンクリート・タイルの欠けやひび割れ、それらに起因する漏水等様々な問題が発生し裁判にもなっている。
- ② ついては学会で構造スリットの不具合問題について、実態調査のうえ補修基準の検討、必要であればガイドラインの作成を要望する。

(意見)

- ① 施工の問題もあるがもともとの構造設計や耐震補強にも関係するのではないか。
- ② ガイドラインというよりも補修の事例に重点をおいてはどうか。

検討の結果、材料施工委員会に検討を依頼することにし、検討委員会が設置された場合には都甲氏を委員に推薦することにした。

4. 司法支援建築会議会員の退会届け

当支援建築会議会員の都甲和幸氏、和木孝男氏から申し出のあった退会届けを承認した。

G. 懇談事項

1. 当会議九州支部設立依頼

当会議会員の中川誠之氏からの九州支部設立要望については、学会九州支部長に再度協力要請を行うことにした。

2. 契約や紛争にならないための設計交渉、技術等の教科書づくりの提案

仙田委員から、設計業務を将来仕事にする大学院生や若い人で独立して設計業務をする人向けに契約や紛争を予防するためのノウハウの教科書を作成してはどうかとの提案がなされた。検討の結果、次回の運営委員会に企画書を提案していただくことにした。

3. その他

- (1) 「地盤に起因する建築紛争の解決に向けたワークショップ」論文集
論文集が回覧された。
- (2) 土木学会主催「地盤工学セミナー―地盤に起因する建築紛争の解決に向けて―Part2」
に後援依頼
後援を承認した。

H. 次回

・第3回:2014年3月13日(木)15時~17時

以上